

"Kyodo-Sankaku"

共同参画



"Kyodo-Sankaku"
Number 80
July 2015
Japan Cabinet Office

7

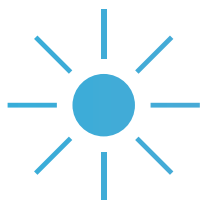
内閣府

Special Feature 1

特集1／地域の活力を高める女性の活躍
—平成27年版男女共同参画白書から—

Special Feature 2

特集2／「暮らしの質」向上検討会提言について



主な予定

Schedule

*本年は「北京+20」。また、我が国が女子差別撤廃条約を批准してから30年です。

8月20日～22日	「男女共同参画推進フォーラム」(埼玉県嵐山町)
8月28日～29日	「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」(WAW! 2015)

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

経済同友会
代表幹事
小林 喜光



Kobayashi Yoshimitsu

ダイバーシティの促進や雇用・労働慣行の見直しを行うことは、企業競争力強化を図る上で、もはや必須の条件となりつつある。特に、日本企業の長年の課題である女性の活躍や長時間労働是正を推進するためには、経営トップの強力なコミットメントに基づく改革や社会全体での意識改革が欠かせない。

経済同友会では、2012年に「『意思決定ボード』のダイバーシティに向けた経営者の行動宣言」、すなわち女性管理職・役員の登用・活用について提言を行った。アンケート調査によると、その後2年間で女性の管理職の割合が約1.4倍に拡大するなど、女性の登用・活用の比率は年々上昇しており、経営者がダイバーシティへの取り組みを加速させていることがうかがえる。また2015年には、「世界に通ずる働き方に関する企業経営者の行動宣言」を行い、働く一人ひとりの活力と主体性が引き出される新しい働き方“スマート・ワーク”を提言した。

一方、海外の先進国と比べると、日本が依然大きく遅れをとっているのも事実だ。経営者自身が強い意志をもって率先垂範し、こうした行動宣言を実行に移していくことにより、我が国の男女共同参画の更なる推進に貢献できればと考えている。

目次

Contents

特集1

地域の活力を高める女性の活躍 －平成27年版男女共同参画白書から－

Page 02

連載

その1 NATOでの勤務(3)／

栗田 千寿(NATO事務総長特別代表(女性、平和、安全保障担当)補佐官)

Page 09

特集2

「暮らしの質」向上検討会の提言 について

Page 10

連載

その2 女性首長から「誰にでもやさしい街づくりに女性の力を」／ 茂木 英子(安中市長)

Page 14

取組事例ファイル(企業編)



女性が輝く先進企業表彰シリーズ
ゼムケンサービス
日産自動車

Page 15

ニュース&インフォメーション

「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」実施報告 他

Page 16

男女共同参画センターだより

相模原市男女共同参画センター(ソレイユさがみ)



女性が輝く
先進企業表彰

は、「女性が輝く先進企業表彰」に関連する記事です

▼『輝く女性応援会議』オフィシャルブログ



<http://ameblo.jp/kagayaku-josei-blog/>

▼公式Facebook始めました！



<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

▼公式ホームページはこちら



<http://www.gender.go.jp>



地域の活力を高める女性の活躍 —平成27年版男女共同参画白書から—

内閣府男女共同参画局調査課

6月19日に、「平成27年版男女共同参画白書」が閣議決定、公表されました。

この白書は、男女共同参画社会基本法に基づいて毎年国会に報告されるもので、今回が16回目になります。

今回の白書では、特集として「地域の活力を高める女性の活躍」をとりあげました。ここでは、特集のポイントをご紹介します。

1. すべての女性が輝く社会づくりに向けた政府の動き

第2次安倍内閣では、女性の力を「我が国最大の潜在力」と捉え、「日本再興戦略」(平成25年6月)や「『日本再興戦略』改訂2014」(平成26年6月)等に基づき、様々な取組を進めています。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」も国会に提出されました。

政府の取組の影響もあり、女性の活躍推進に向けた社会の気運は大きく高まってきました。また、女性の就業者数や就業率も近年伸びています。

一方で、女性の非労働力人口のうち就業を希望している方は303万人(平成26年)にのぼり、潜在力としての女性の力はまだ大きいと言えます。

2. 地方の政治・行政・経済分野における女性の活躍

(1) 政治分野

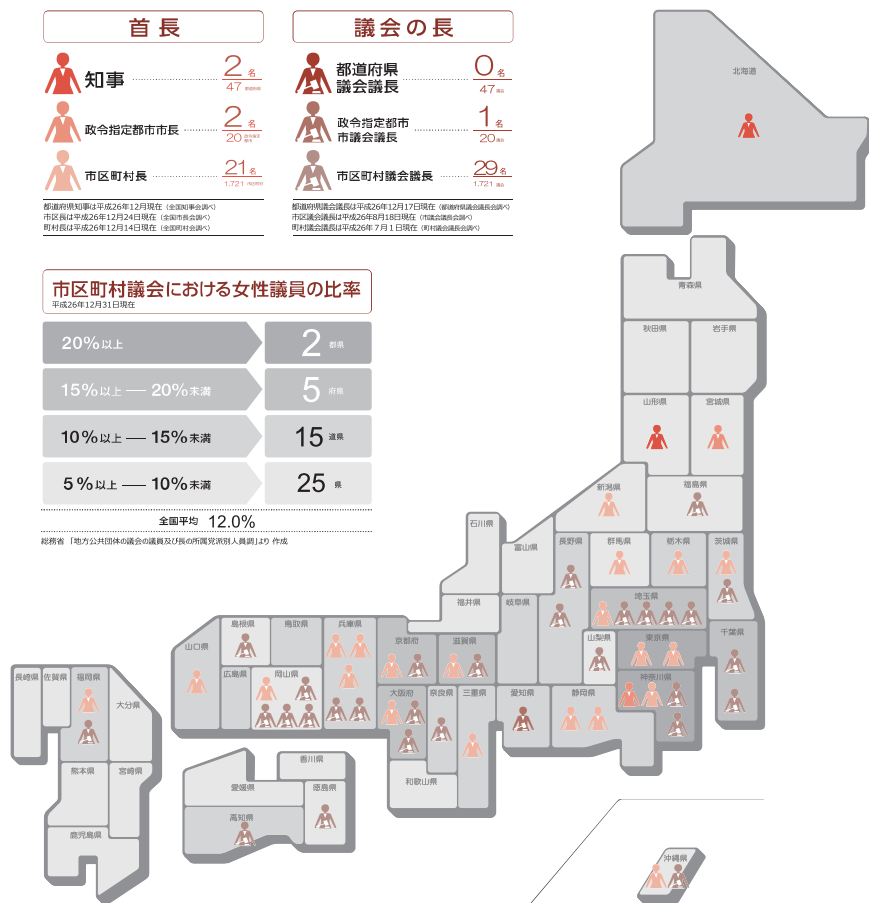
➤ 女性議員の割合が高い地方議会は、東京圏や近畿地方に多い

地方議会(都道府県議会、市区議会、町村議会)で女性議員の割合が高い議会は、東京圏や近畿地方に多い傾向が見られます(図1)。

➤ 女性の当選人割合は立候補者割合に比例して増加

平成23年統一地方選挙における地方議会の立候補者と当選人の女性割合を都道府県別に見ると、女性の立候補者割合が高いほど女性の当選人割合が高い傾向が見られます。また、25歳以上45歳未満の立候補者割合が高いほど、立候補者の女性割合が高い傾向も見られます。

図1 政治分野における女性の参画状況マップ

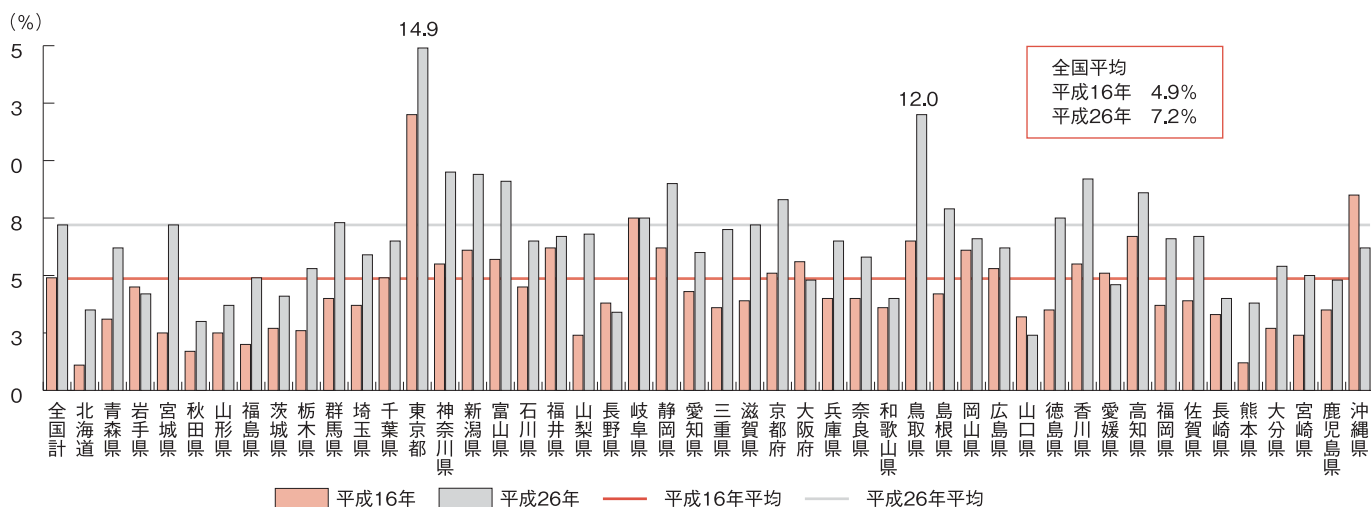


(備考)

1. 内閣府「女性の政治参画マップ2015」(平成27年)より作成。
2. 都道府県ごとの政治分野における女性の参画状況を示すべく、47都道府県の形を簡略化したもの。

本年6月19日、平成27年版男女共同参画白書が公表されました。特集「地域の活力を高める女性の活躍」のポイントをご紹介します。

図2 地方公務員（都道府県）管理職に占める女性の割合（都道府県別、平成16年、26年）



- (備考) 1. 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(平成16、26年度)より作成。
 2. 調査時点は、原則として各年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。
 3. 「管理職」の定義は以下の通り。平成16年と26年では定義が異なるため、時系列比較には留意を要する。
 平成16年：本庁の課長相当職以上に相当する役職
 平成26年：管理職手当を支給されている職員（管理又は監督の地位にある職員）のうち条例等で指定する役職
 4. 全国平均は、「全都道府県の女性管理職数」/「全都道府県の管理職数」×100により算出。

男女にかかわらず若年層の立候補者を増やし、若年層の政治参画を通じた地方政治の活性化を進めることで、結果的に女性議員割合が高まっていく可能性も示唆されます。

(2) 行政分野

➤ 地方公共団体の管理職の女性割合は、団体により様々

都道府県における管理職の女性割合は、団体による差が大きくなっています(図2)。市区町村ではさらに差が大きく、平成26年4月1日現在、最も割合が高いのは徳島県板野町(54.1%)となっていますが、管理職の女性割合がゼロの市区町村も42都道府県に307団体(全市区町村の17.6%)見られます。

現時点では管理職の女性の割合が必ずしも高くない地方公共団体でも、上級職の女性採用割合が高いところもあり、将来的には女性の管理職の増加が期待されます。

(3) 経済分野

➤ 管理的職業従事者の女性割合は近畿地方以西で高い傾向

管理的職業従事者に占める女性の割合は、近畿地方以西で全国平均(13.4%)以上のところが多くなっています(図3)。

➤ 女性の昇進意欲は制度や条件により高まる可能性

働く男女の昇進に対する意識(平成27年)を見ると、正社員及び非正

社員のいずれにおいても、「昇進したい」とする者の割合は、男性より女性の方が低くなっています。しかし、女性は「昇進制度や昇進するポストがない」とする者の割合が男性よりも高いこと等を考慮すると、昇進制度や昇進の条件によっては、女性の昇進意識も高まる可能性があると言えます。

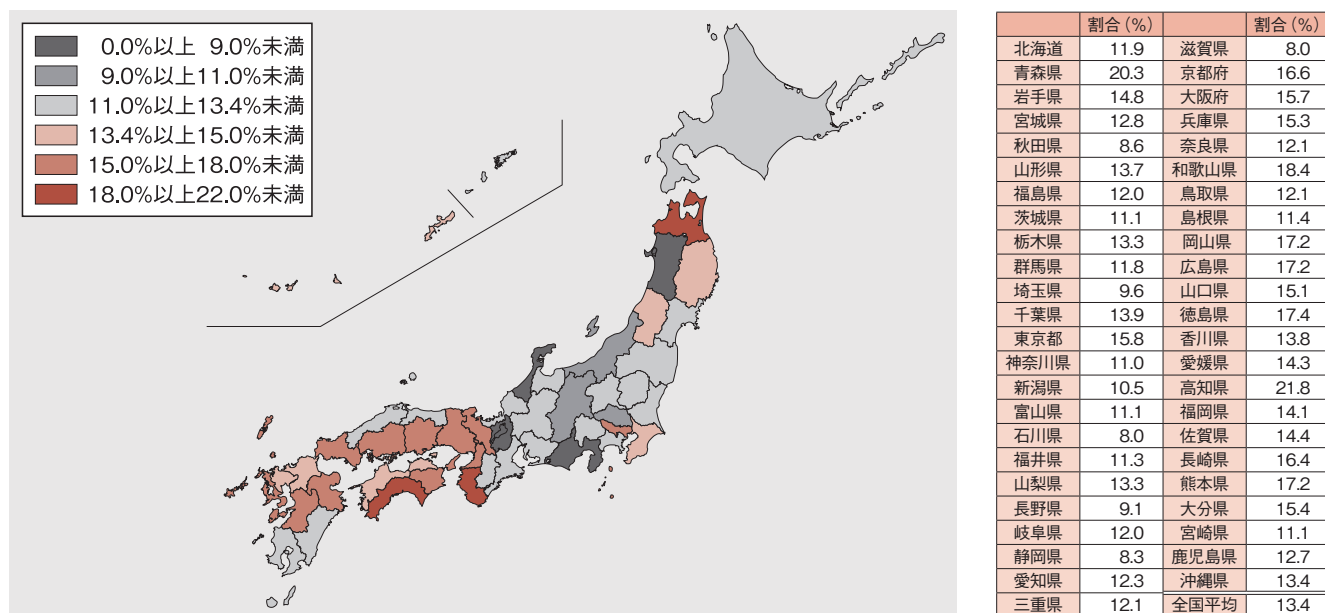
➤ 女性の起業は中国・四国・九州地方で多い傾向

有業者に占める起業者の割合(平成24年)は、女性は中国地方、四国地方及び九州地方で全国平均を上回る県が多くなっています。

女性の起業者は、前職が非正社員や専業主婦といった、事業運営の経

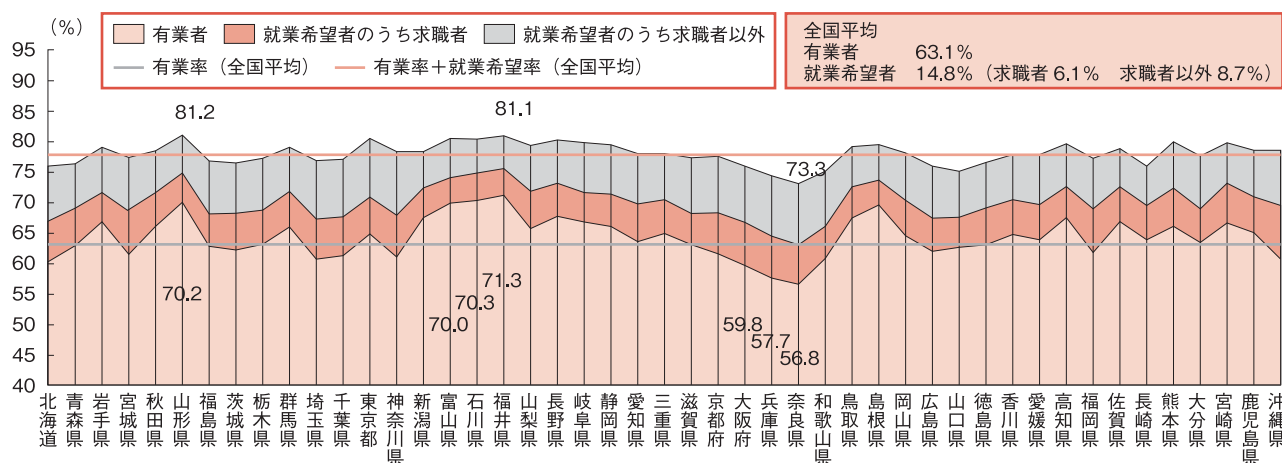
地域の活力を高める女性の活躍 —平成27年版男女共同参画白書から—

図3 管理的職業従事者に占める女性割合（都道府県別、平成24年）



- (備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」(平成24年)より作成。
 2. 「管理的職業従事者」とは、事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制等、経営体の全般又は課(課相当を含む)以上の内部組織の経営・管理に従事するものをいう。公務員も含まれる。
 3. データ表記の都合上、島の省略等を行っているものがある。

図4 都道府県別 生産年齢人口(15～64歳人口)に占める有業者及び就業希望者の割合(女性、平成24年)



- (備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」(平成24年)より作成。
 2. 「有業者」は、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日(平成24年10月1日)以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者。
 3. 「就業希望者」は、無業者(ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者)のうち就業希望のある者。就業希望者のうち、実際に仕事を探したり、準備をしている者を「求職者」としている。
 4. 「有業者」及び「就業希望率」は、15～64歳人口に占める有業者及び就業希望者の割合。

験が少ないと考えられる方が男性に比べて多いことや、開業の動機として、「年齢や性別に関係なく仕事をしたかった」、「趣味や特技を生かしたかった」等の割合が男性より高いなどの特徴があります。女性の起業は、地域経済の活性化につながるとともに、女性の能力発揮や自己実現の場としても重要と考えられます。

3. 地域における男女の仕事と暮らし

(1) 就業と労働時間

- 女性の就業意欲は実際の有業率よりも地域差が少ない

女性の生産年齢人口（15～64歳人口）に占める有業者の割合（有業率）を都道府県別に見ると、71.3%（福井県）から56.8%（奈良県）まで、15%ポイント近くの違いが見られ、男性と比較して都道府県による差が大きくなっています（図4）。

有業者に、無業者のうち就業希望者を加えて見ると、上記でみた15%ポイント近くの差が8%ポイント弱まで縮小します。女性の就業意欲は、実際の有業率よりも地域差が少なく、有業率の低い地域ほど、女性の力をまだ生かし切れていない可能性があると言えます。

- 女性の有業率が高い地域は正規雇用も多い

女性の15～64歳の有業者に占める正規雇用の割合と女性の有業率の関係を見ると、正規雇用割合が高い都

道府県で有業率も高くなる傾向が見られます。この傾向は、未就学児の育児をしている25～44歳の女性に限定しても、同様に見られます。

女性の有業率が高い地域では、正規雇用により、子育て期も含めた安定的な就業の継続が図られている可能性が示唆されます。

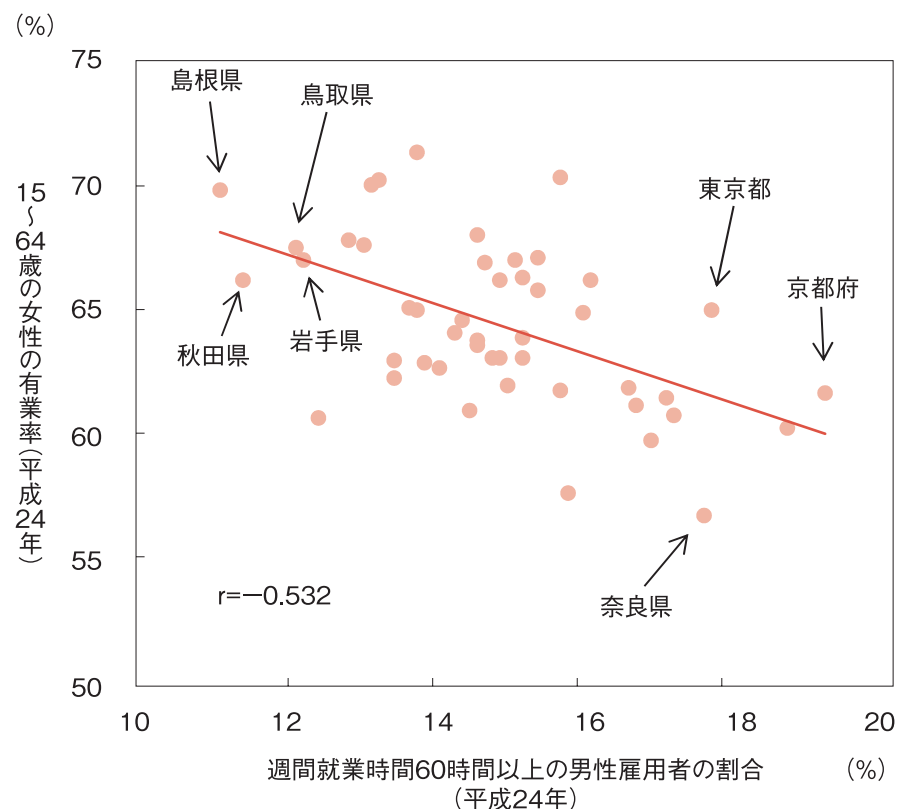
- 男性の長時間労働が多い地域では女性の有業率が低い傾向
男性の週間就業時間が60時間以上

の者の割合（長時間労働者の割合）（平成24年）を都道府県別に見ると、19.1%（京都府）～11.1%（島根県）となっています。

男性の長時間労働者の割合が高い都道府県では、女性の有業率が低い傾向が見られます（図5）。

- 男女の働き方の地域差には性別役割分担意識が影響している可能性
男性の長時間労働や女性の有業率

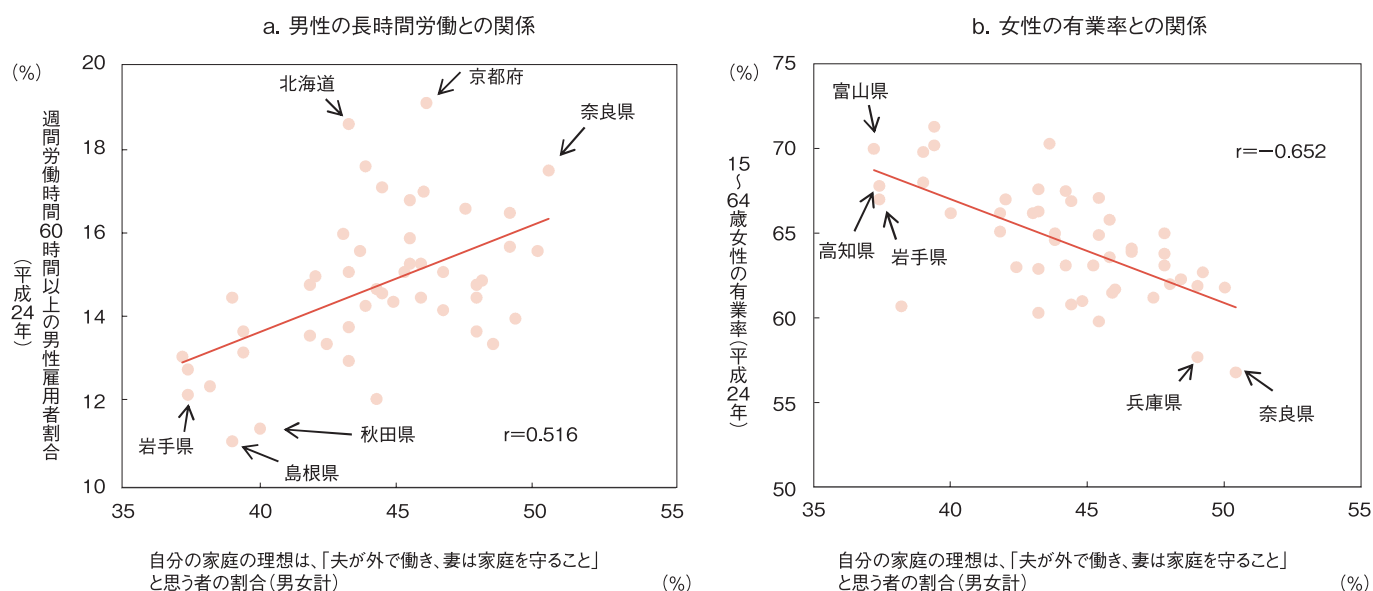
図5 男性の週間就業時間60時間以上の雇用者割合と15～64歳女性の有業率の関係（平成24年）



(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」(平成24年)より作成。
2. 週間労働時間60時間以上の雇用者割合は、年間就業日数が200日以上雇用者(会社などの役員を含む)に占める割合。

地域の活力を高める女性の活躍 —平成27年版男女共同参画白書から—

図6 性別役割分担意識と男性の長時間労働及び15～64歳女性の有業率の関係



- （備考） 1. 内閣府男女共同参画局「地域における女性の活躍に関する意識調査」（平成27年）、総務省「就業構造基本調査」（平成24年）より作成。
 2. 週間労働時間60時間以上の雇用者割合は、年間就業日数が200日以上雇用者（会社などの役員を含む）に占める割合。
 3. 意識に関する割合は、「自分の家庭の理想は、『夫が外で働き、妻は家庭を守る』ことだ」という考え方について、「そう思う」又は「ややそう思う」とした者の割合。

と、男女の様々な意識との関係を見たところ、「自分の家庭の理想は、『夫が外で働き、妻は家庭を守る』ことだ」という考え方を肯定する者の割合が高い都道府県で、男性の長時間労働者の割合が高く、また、女性の有業率が低くなる傾向が見られます（図6）。

女性がその希望に応じた就業を実現できるよう、男性の家事や育児への参画意識を高め、男性の長時間労働の是正を図ることが重要と考えられます。

（2）子育てと地域活動

➤ 合計特殊出生率は、東京圏、大阪圏等で低い

都道府県別に合計特殊出生率（平成25年）を見ると、東京圏や大阪圏、北海道等で低く、男性の長時間労働者の割合が高い地域や女性の有業率が低い地域と重なる傾向が見られます。

➤ 子育てを女性だけの負担にしないことが、理想の子供数を実現するために重要

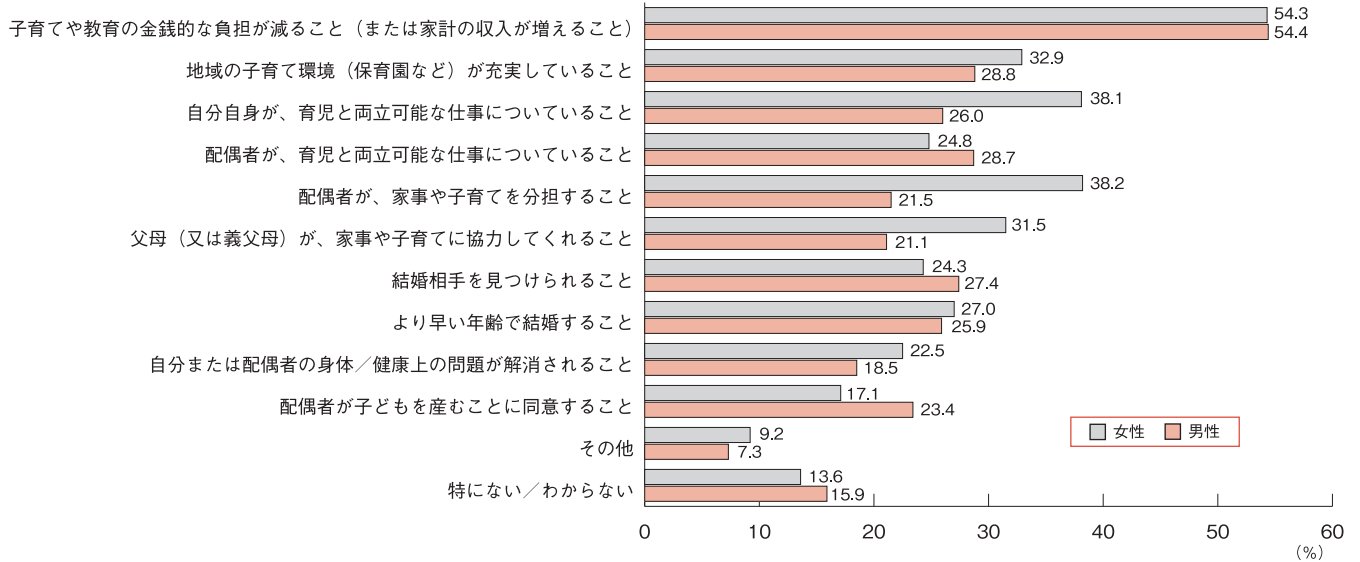
理想の子供数が1人以上でありながら、現実の子供数が理想を下回る

者の割合（平成27年）は、全都道府県平均で62.3%となっています。

理想の子供数を実現するために必要な（必要だった）ことは何かを見ると、男女とも費用負担の面を挙げる者が最も多くなっていますが、それ以外では、女性は、夫や親からの協力のほか、「自分自身が、育児と両立可能な仕事についていること」、「地域の子育て環境（保育園など）が充実していること」等を男性よりも多く挙げています（図7）。

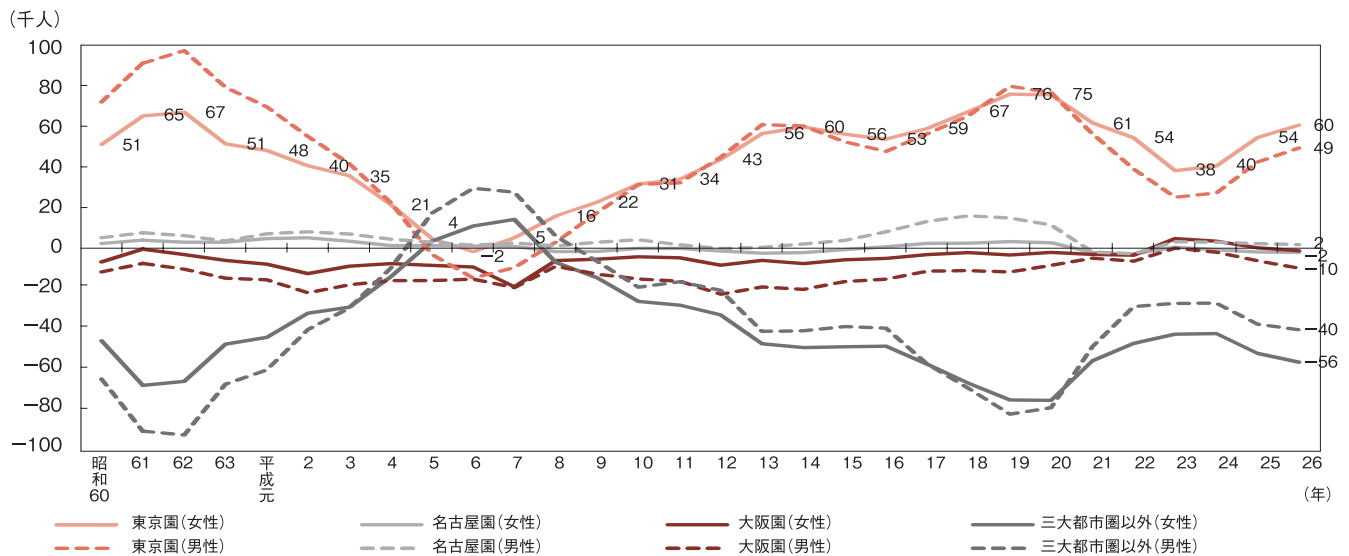
子育てを女性だけの負担とせず、家族や職場、社会がサポートできる仕組みを整えていくことが、理想の

図7 理想子供数を実現するために必要なこと（男女別）



- (備考) 1. 内閣府男女共同参画局「地域における女性の活躍に関する意識調査」(平成27年)より作成。
 2. 「地域における女性の活躍に関する意識調査」の調査対象は、20～69歳の男女（各都道府県500人、未既婚は問わない）。
 3. 「現実の子供数」が「理想の子供数」を下回っている者（女性6,640人、男性6,562人）を100とした割合。
 4. 「特にない／わからない」を選択した場合を除き、複数回答。

図8 圏域別の転入超過数の推移（男女別、昭和60→平成26年）



- (備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。
 2. 日本人移動者の値。
 3. 圏域は、以下の通り分類している。
 東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県
 大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
 三大都市圏以外: 東京圏、名古屋圏及び大阪圏に含まれない道県

地域の活力を高める女性の活躍 —平成27年版男女共同参画白書から—

子供数の実現につながっていくと考えられます。

(3) 人口移動

➤ 東京圏への人口移動は女性が男性を上回る

東京圏への転入超過数は、平成21年以降、女性が男性を上回っています（図8）。

平成26年の東京圏への転入超過数を年齢階級別に見ると、男女とも15～34歳の若年層が中心となっています。

➤ 現役世代の女性の就業拡大は東京圏で進む

平成16～26年にかけて、15～64歳

の女性の就業者は、東京圏で62万人増加したのに対して、東京圏以外で33万人減少しています。現役世代の女性の就業の場の拡大は、東京圏に集中してきたと言えます。

➤ 地域とのつながりが女性の居住意向に影響

都市部又は地方に住むことを理想とする理由を男女別に見ると、都市部及び地方のいずれでも、女性は男性と比較して、「近くに親族や知人が多いから」を挙げる者の割合が高くなっています（図9）。

地域のつながりを生かしつつ、女性の就業意欲の高まりに対応できる就業の場の拡大が地方で進めば、地

方は女性にとってより魅力ある場所となると考えられます。

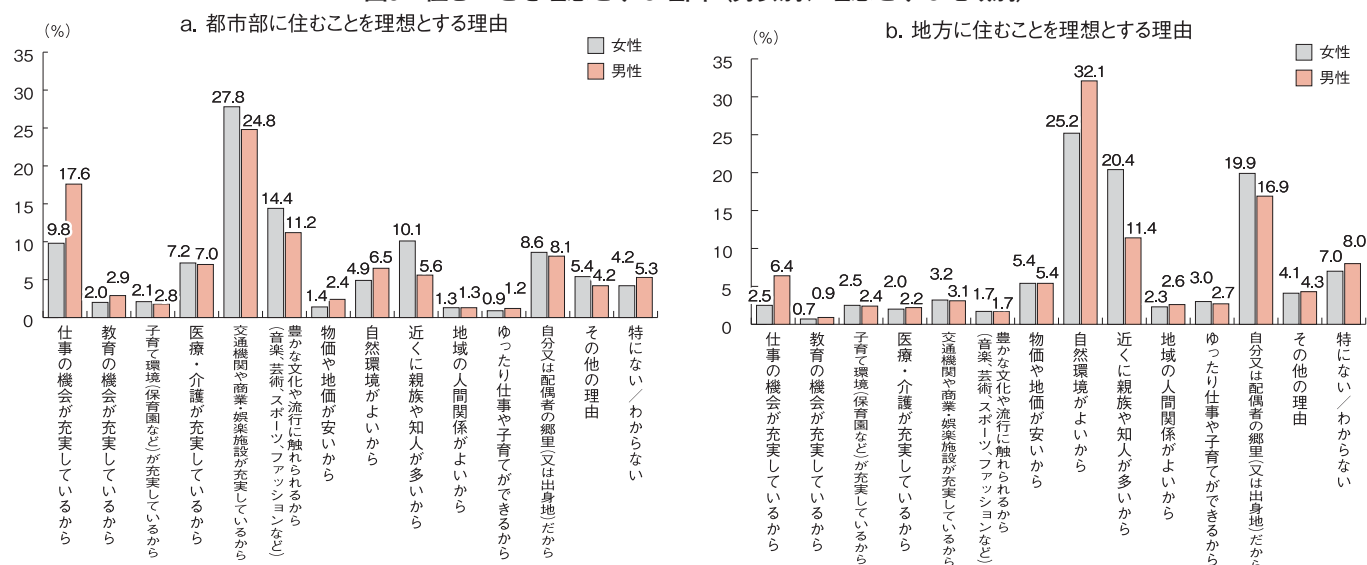
4. 今後に向けて

ここまでみてきたように、女性の活躍の状況や、就業・生活の状況は、地域により一様ではありません。各々の地域の特徴を十分踏まえた取組を進めていくことが求められます。

本白書では、ここで紹介した以外にも、様々なデータや取組事例を紹介しています。詳しくは、内閣府ホームページを御覧ください。

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html

図9 住むことを理想とする理由（男女別、理想とする地域別）



- (備考) 1. 内閣府男女共同参画局「地域における女性の活躍に関する意識調査」(平成27年)より作成。
 2. 「都市部に住むことを理想とする理由」については、住むことを理想とする地域が「どちらかという都市部」とした者(女性4,387人、男性3,775人)について集計。
 3. 「地方に住むことを理想とする理由」については、住むことを理想とする地域が「どちらかという地方」とした者(女性5,957人、男性6,336人)について集計。
 4. 最もあてはまるもの1つのみ回答。

NATOでの勤務(3)

NATO事務総長特別代表(女性、平和、安全保障担当) 補佐官 栗田 千寿

「女性・平和・安全保障担当NATO事務総長特別代表」補佐官としての勤務において、関連会合への参加や特別代表と要人との会談への同席などの機会はもちろん、関連イベントや平素の業務から学ぶことや驚きの多い日々を過ごしています。

連載第1回(5月号)でもお伝えしたように、ジェンダーというと女性のものと思われがちですが、欧州やNATOでは決してそうではありません。5月、NATOの作戦を司る欧州連合軍最高司令部(SHAPE: Supreme Headquarters Allied Powers Europe)で、「セブン・バイ・シェイプ(Seven by SHAPE)」というイベントが開催されました。この「セブン」は、女性の権利のため活動した7人の女性—ナイジェリア、アフガニスタン、ロシア、パキスタン、カンボジアなど—の物語を7人が語る朗読劇として、女性のエンパワーメント(励まし、動機づけ)のため世界各地で公演されてきました。元々女性の物語ですから、女性たちが朗読し、おそらく観客も女性が多かったものでしょう。しかし、NATOでは一味違います。

4人の男に集団レイプされた後、裸同然で家路につかされたパキスタンの女性。この土地では「名誉のため」こんな女性は命を絶つのが慣習でした。朗読するのはポーランド陸軍少将。ロシアでは家庭内暴力(DV)は当たり前、死ぬか殺されるまで続く暴力から女性たちを救おうとロシアで初めてのホットラインを作った女性の物語は、英国空軍中將から。7人の女性を取り巻く状況と苦悩が、並行して7人の男性の口から語られます。そんなことがあっていいのか、と観客が

ため息をつき疲れた頃、生き生きと再現された7人の女性たちは、それぞれの世界で周囲の抵抗に勝利を収めます。ある人は国会議員に選出され、ある人は大臣となり、また民主主義のための基金の設立に成功し、それぞれが女性の人権のため、大きな一歩を踏み出す姿が描かれ、拍手のうちに物語は締めくくられました。

ジェンダーというのはまるで大海原のような幅広い概念なので、男女限らず「よくわからない」「女性の問題」と敬遠されがちです。しかし、世界の人口は男女半々で構成されているように、ジェンダーに関する課題はもちろん女性のみでは解決できない、と言い切ることができます。まずは男性が問題認識を持ち、心(ハート)から関与するよう変化を促すことは重要、そのため女性の半生を男性が演じるこの公演はインパクトが大きかったようです。公演後の聴衆からは、出演者の6人の将軍と1人の上級曹長(軍下士官のトップ)を讃える声が絶えませんでした。そして、このようにジェンダーに理解ある男性が周囲の男性に影響を与えていくからこそ、世界は着実に変わっていくのだと考えています。



セブン・バイ・シェイプの公演



公演後の将軍たちと



くりた・ちず／同志社大卒業後、平成9年陸上自衛隊入隊。第5高射特科群(八戸)、第2高射特科群第336高射中隊長(松戸)、国連東ティモール統合ミッション(UNMIT)軍事連絡要員、統合幕僚監部防衛計画部防衛課防衛交流班等を経て、平成26年12月よりNATO勤務。

「暮らしの質」向上検討会提言について

内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室

内閣官房では、「すべての女性が輝く政策パッケージ」（平成26年10月10日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づく「暮らしの質」向上プロジェクトの一環として、有村治子女性活躍担当大臣の下で開催された「暮らしの質」向上検討会において、暮らしの質の向上に資するハード、ソフト両面の工夫、その実現化を進めるための方策について検討を行ってきました。本提言は、同検討会における議論の結果を取りまとめたものです。

1. 総論

すべての女性が輝くためには、女性が生き生きと暮らすことが重要です。また、東日本大震災という未曾有の経験をした我々日本人にとって、すべての女性が輝くということは、特別のハレの日だけ輝くということではなく、日々生き生きと暮らすという意味での輝きでありたいし、そのために心穏やかに過ごせることが大切です。

本検討会では、このような考え方の下、暮らしの質を向上させるための方策について、3つの分科会において検討を行いました。具体的には、第1分科会においてハード面（空間的側面）から、第2分科会において、ソフト面（情報や支え合いの側面）から施策を中心に検討を行うとともに、第3分科会において、持続可能な社会に継続的に変えていくための民間の創意工夫を喚起するという観点から検討を行ったところです。

2. 空間づくり

人間にとって「食」が大切であるのと同様、その出口である「排泄」は本来最も重要な行為の一つです。普段のトイレ環境で排泄ができなくなることを想像してみれば、排泄がいかに人間の尊厳にも関わる行為であり、個々人の暮らしの質に強く影響を与える重大事か想像できるでしょう。また、女性は、トイレ空間で実に様々なことを行っており、トイレ空間の在り方は、女性の暮らしの質に大いに影響を与えているといえます。このため、女性が暮らしやすい空間へと転換する象徴として、トイレを中心に切り上げ、その現状を通観した上で、施策の方向性、個別施策を検討しました。

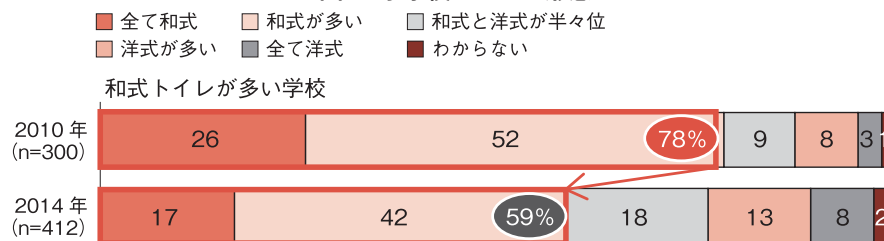
（トイレ空間の概観）

商業施設等のトイレ空間については、集客力の向上につながることもあり、快適なものへとシフトする改修の動きが見受けられますが、こうしたインセンティブの働きにくい公共トイレについては、改修がなかなか進まず、総じていえば、快適とは言い難い状況となっています。例え

ば、学校のトイレは、校舎の老朽化等で6K（暗い、こわい、くさい、汚い、窮屈、壊れている）と言われる、トイレを使いたくない子供たちが多い現状があります。また、排泄を恥ずかしいものとする認識も相まって暗く汚いトイレはいじめの温床になるとの指摘もあります。さらに、洋式便器よりも和式便器が多い学校は約6割に上るというデータに象徴されるように、学校のトイレの改修は進んでいません。

また、多くの人にとって公衆トイレや公園トイレは、汚い、危険といったイメージがあります。現在、こうしたイメージを払拭すべく、公衆トイレの快適さを向上させるという動きが生じています。例えば、群馬県においては、NPOぐんまと連携して、公共施設、道の駅、登山口、駅等のトイレを観光振興の一翼を担うホスピタリティ（おもてなし）として位置づけ、2003年度からビジタートイレの認証制度を導入し、清潔、安心安全、見つけやすさ、使いやすさに分類される約25の認証基準に照らして2013年度までに184か所のトイレを認証しています。認証されたトイレについては、2年更新、継続

図1 小学校のトイレ形態



（調査概要） ○調査対象：全国の小学生及びその母親 計412サンプル
○調査方法：インターネット調査 ○実施時期：平成26年7月
（出典）小学生のトイレ実態調査2014（平成26年7月小林製薬）

「すべての女性が輝く政策パッケージ」に基づく「暮らしの質」向上プロジェクトの一環として、有村治子女性活躍担当大臣の下で開催された「暮らしの質」向上検討会における議論の結果を平成27年5月25日に取りまとめました。

的チェック、認証の補助要件化等の工夫を行い、清掃精度の向上等の効果を上げています。

（防災の視点）

トイレ空間の快適さが著しく損なわれる可能性が高いのは、特に被災時です。発災から6時間以内に7割弱の者がトイレに行きたくなくなるというデータもあります。水の使用を制限せざるを得ない状況下で災害に対応したトイレが不足していると、短時間でトイレ環境が悪化することから、トイレをなるべく使わないよう、飲食を控え、健康被害へとつながることすらあります。また、排泄物の処理が適切になされないとトイレ空間が不衛生となり、感染症が拡大するリスクも増大します。

災害時に防災拠点となる公共施設のうち約6割が文教施設で占められています。学校が避難所となった場合、高齢者等にとって和式便器は負担が大きい、節水に対応できていない等、学校のトイレは、被災時まで考えた場合、大きな課題を抱えています。

ます。

（国際貢献の視点）

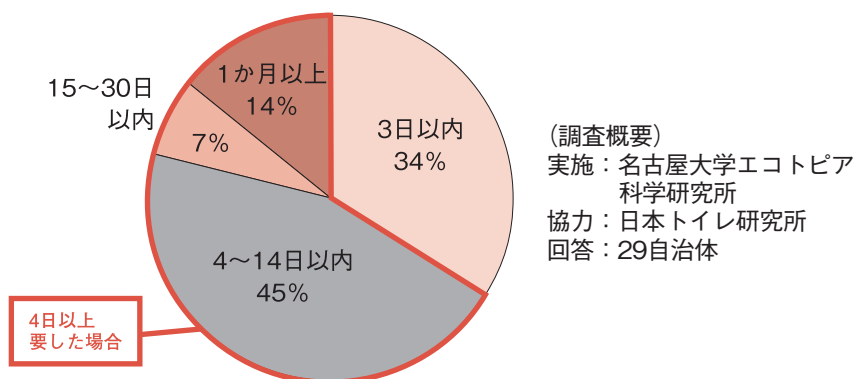
目を海外に転じると、2012年には衛生的なトイレが使えない人口は約25億人、日常的に野外排泄する人口は約10億人にのぼるとも言われており、これらの地域における排泄環境は快適さとは程遠い状況にあります。

例えば、日常的に野外排泄を行う環境では、生活用水などを通じて感染症が広がる可能性が高く、人々が生命の危険に晒されています。また、学校に女子トイレのない環境では、女子が安心して就学することは困難であり、女性は十分な教育を受けられないまま、その地位が低く据え置かれることとなります。さらに、野外排泄の環境や、屋外のトイレを使わざるを得ない環境では、夜間の使用も多く女性が性暴力や人さらいの危険に晒されることも多く存在します。途上国における排泄環境の未整備は、上述のような衛生、教育、性暴力といった様々な問題の温床となっています。

水洗トイレを設置するには、一般的には上下水道を整備する必要がありますが、我が国の企業が開発・保有する無水型・循環型のトイレの技術によって、上下水道を整備しなくてもトイレ環境を整備することが可能であり、最終的に排泄物を肥料として使用する循環型であれば、農業生産も上げることが可能となります。こうした技術を活用することによってインフラ未整備の地域で暮らす人々の生活の向上に直接寄与することが可能です。また、途上国の人々の安心・安全といった生活の向上や女性の地位向上に真面目に取り組む日本というソフトなイメージを世界に発信することができます。

例えば、アフリカの上下水道インフラの未整備地域においては、それまで「Flying Toilet」と言い、ビニール袋に排泄物を入れ、排泄物の山に投げ上げるという不衛生な排泄環境にありました。ところが、同地域において循環型無水トイレを導入し、同時に鏡を設置するなど快適なトイレ空間を設けたところ、トイレ空間で女性が身だしなみを整え、明るいコミュニケーションの場となる

図2 仮設トイレが被災自治体の避難所に行き渡るまでの日数



（出典）第1分科会（第3回）資料3 日本トイレ研究所提出資料（一部加工）

図3 震災当日の避難所のトイレ



（出典）第1分科会（第3回）資料3 日本トイレ研究所提出資料

「暮らしの質」向上検討会提言について

図4 Flying Toilet



(出典) JICA資料

など、女性の生活に大きな変化が生じたという報告があります。もともとの環境では、排泄に関わる空間に女性が集まるという現象は想像し難かったことを考えると、排泄環境一つで、人々の暮らしは大きく変わらうということが言えるでしょう。

(成長戦略・経済成長の視点)

国内の快適なトイレ空間づくりが進むことにより、更に経済成長の好循環を生むことも可能となると考えられます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、訪日外国人の増加が見込まれますが、この機会に、日本の「おもてなし文化」を凝縮・具現化した温水洗浄便座、擬音装置、節水型便器を実際に使用してもらうことにより、こうした日本製品の世界市場におけるシェアを一層拡大することが期待できます。また、こうした高機能製品に裏打ちされた快適なトイレ空間は、「おもてなし文化」という我が国のソフトパワーを発信する良い媒体としても機能するでしょう。

2020年に向けて観光客が訪れる様々な場所で快適なトイレ空間への改修が進めば、快適なトイレ空間が

心の豊かさにもたらす好影響への認知が広まり、改修の機運が醸成され、国内市場でも好循環を生むと考えられます。

(地方創生)

さらに、快適なトイレ空間には集客力があることにかんがみれば、地方自治体において、公衆トイレの新設・改修、清掃活動の充実は、観光客の誘致や移住の促進に資することが期待されます。既に先進的な自治体においては、快適なトイレ環境を目指して、認証制度導入や新設・改修、清掃活動の強化といった様々な取組が始まっており、こうした取組が一層確かなものとして定着することが望まれます。

上記を踏まえ、快適なトイレ空間に向けた基本的な考え方を定める、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた改修・整備、機運醸成を行うなどの取組（ジャパン・トイレ・チャレンジ）が提言されています。

3. ネットワーク

(問題・課題を抱える女性への情報提供の在り方)

生命や人権にかかわる問題（健康、DV、虐待、セクハラ、パワハラ等）、経済的問題（借金、貧困、失業等）、精神的問題（ストレス、家庭不和、地域社会からの排除等）など、人は様々な問題を抱えています。これらに対応した行政施策や相談窓口は、既に相当程度存在し施策の見直しも順次行われていますが、どのような場合にどのような支援が

あるのか、相談窓口がどこにあり、どのような相談を受け付けるのか、行政が取り扱わないまでも民間機関でどこが窓口なのか、といった行政情報自体、そもそも国民に十分認識されていません。そこで、問題・課題を抱えた女性に対する必要な情報の周知方法、内容の改善が必要です。具体的には、

- 「女性応援ポータルサイト」の継続的改善等、インターネット上での情報提供のワンストップサービス化を図り、幅広い情報ニーズに対応
- 必要な情報へのアクセスを積極的に促すため、相談窓口等の電話番号等周知ポイントを絞り込み、重点的な情報提供

といった施策が提言されています。

(地域、職場、家庭における「支え合い」)

人間が生きていく上で支え合うことは必要不可欠です。特に、少子化社会の我が国において、妊娠、出産、子育て等に係る地域、職場、家庭における「支え合い」が重要であり、まずはこのような支え合いを進めるための環境整備が必要です。具体的には、働く女性の妊娠、出産、子育て等に負の影響をもたらす違法行為や周囲の理解不足が見られること、長時間労働により、男性の育児等に振り向ける時間が相対的に少ない等時間的余裕が乏しいこと、女性が子育てしながら継続して働き続けやすい職場づくりやその支援体制が不足しているなどの問題点があり、少なくとも、これらを解決するため

の環境整備が必要です。このため、

- いわゆるマタニティ・ハラスメントに対する厳正な対処とこれらの行為も含めた職場全体の理解不足の解消
- 夏の生活スタイルを変革する国民運動の展開等、長時間労働を抑制し、多様な働き方の普及等による国民の生活スタイルの変革
- 男性の育休取得等に係る支援策の拡充等、「支え合い」を自主的に進めるための情報提供や支援の充実

などの施策が提言されています。

4. 活動しやすくする工夫

女性の暮らしに関して、試みに睡眠時間について見てみると、2009年の経済協力開発機構（OECD）のデータでは、日本人の平均睡眠時間は7時間50分で、韓国（7時間49分）に次ぎ、第3位を引き離した第2位の短さであり、OECD平均（8時間18分）より28分短く、かつ、年々減少の傾向にあります。しかも、女性に限れば、日本人は7時間36分で最短（第2位（韓国）は7時間42分）、OECD平均（8時間26分）と比べると実に50分も短く、日本人男性（7時間52分）と比べても16分も短い。日本の女性は、とにかく時間のやりくりで苦勞している状況が浮かび上がってきます。

豊かでゆとりある家庭生活の実現に向けて、夫婦の時間、子育て時間、睡眠時間の確保、子育てサポート、妊婦の安心・安全、地域での取組の充実、暮らしやすい生活環境を実現するための取組を推進していく

ことは、すべての女性にとって重要です。女性が活動しやすくするためには、まず、このような状況を改善する必要があります。

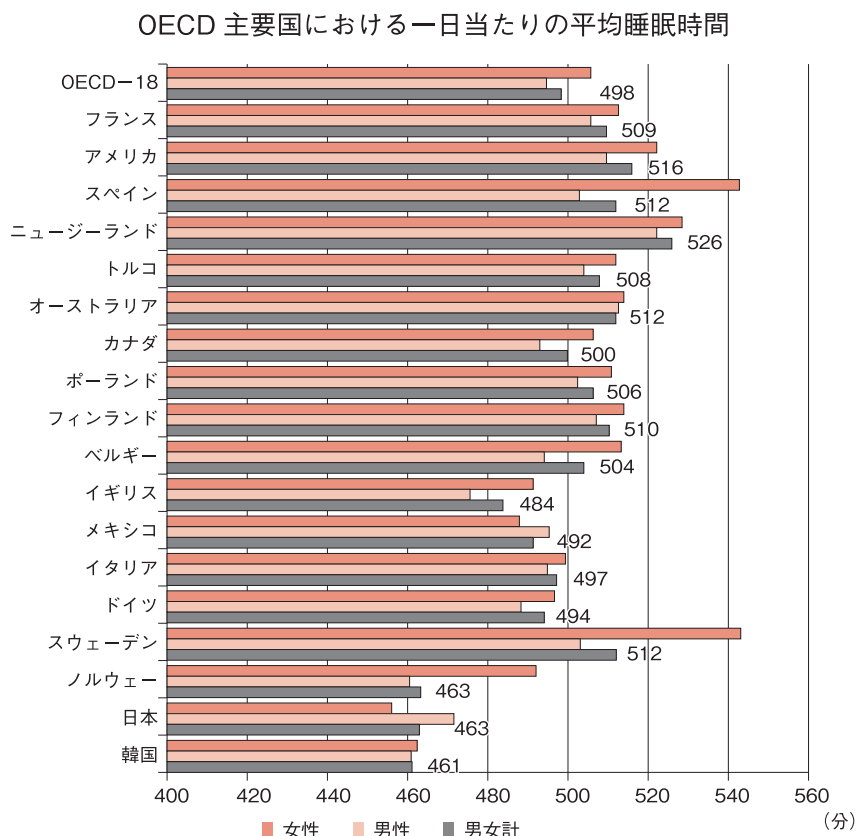
その検討に当たっては、様々な視点が考えられますが、本検討会では、出産・子育てが、女性のライフイベントとして、その後の人生設計に大きな影響を与えていると考えられることに着目し、産前産後、子育て中、介護や困難な状況など、女性の置かれたシチュエーション別に、女性の「マインドセット」（教育、先入観などから形成される思考様式、心理状態）を解き、活動しやすくするための民間の創意工夫につい

て提言するとともに、民間における様々な取組事例を紹介しています。

5. 今後に向けて

女性活躍の推進を更に加速させるための取組が6月26日（金）すべての女性が輝く社会づくり本部にて決定され、トイレ環境の整備を始めとする暮らしの質の向上の取組についても、これに盛り込まれました。今後、盛り込まれた施策を実行に移すため、関係府省庁や地方公共団体とともに連携しつつ、取組を進めてまいります。

図5 睡眠時間の国際比較



誰にでもやさしい街づくりに女性の力を



安中市長 茂木 英子

安中市は群馬県西部に位置する人口約6万1,000人の街です。市の中央を国道18号が走り県境の碓氷峠を越えると長野県の軽井沢町になります。去年の6月に世界遺産登録された富岡製糸場のある富岡市とは隣接しており、碓氷峠や妙義山、榛名山などの山々に囲まれた自然豊かな街です。富岡製糸場の世界遺産登録により注目されている養蚕業は、市内では数十件の農家が今も養蚕を続けています。出荷された繭から生糸にする製糸工場「碓氷製糸」が全国で唯一、年間を通じて稼働しています。

また、日本のマラソン発祥の地でもあります本市では毎年5月に「安政遠足マラソン」という仮装マラソン大会を開催しています。今年で41回目を迎えた大会では約1,500名の皆さんが思い思いの工夫をこらした仮装で碓氷路を駆け抜けました。

さて、私は平成26年4月、群馬県初の女性市長として安中市の舵取りを任せ、一年が過ぎました。まずは女性管理職とのランチミーティング、公用車の運転手に女性の起用、女性管理職の増員等、女性が活躍できる「空気づくり」に着手しました。市政を進めていく中で改めて女性がこれからの社会を担い変えていくキーパーソンになる必要性を強く感じました。

私が38年前に就職した会社では女性は事務、男性は営業、結婚すれば女性は寿退社、お茶くみは女性の仕事であたりまえでした。また、社会の様々なシステム、例えば、階段の段差、机の大きさや高さ、そして、教育、医療、福祉などの制度が成人男性を基準に作られてきたことに、私自身、何の疑問も持ちませんでした。

しかし、就職と同時に「地域づくり」のボランティア活動に参加したことにより物事に対する見方が変わっていききました。

活動の中では女性も男性も対等な立場で一つの目標に向かいお互いに意見を申し合ったり、責任者を女性が務めることなどがごく自然に行われていました。この経験がなければ、現在の私はなかったかもしれません。ボランティア活動は自分自身を磨き、地域社会と関わることでできる一つの手段であり、女性が政治に関心を持つことのきっかけにもなると考えます。しかしながら、本市ではNPOやボランティア活動を支える体制がまだまだ不十分だと感じていますので、今後、力を入れたい課題の一つです。

社会は男性と女性の共同体です。男女共同参画社会を目指すものは共に社会を作り上げている一員だという意識を一人一人が持つことだと考えます。ですから、女性自身の中に「女性だから…」という潜在的なあきらめ意識があって、力を十分に発揮できないのであれば、それは社会の大きな損失です。

今後、防災の強化、認知症予防、高齢者や子育て世代への支援、そして若者支援等、生活に密着している女性の視点を活かした施策を実行していきたいと考えています。そして、よりよい街づくりを進めていくためには行政と市民がお互いにできることを出し合い、協働していくことが求められています。お互い力を合わせ、様々な施策が展開できるようこれからもより一層の努力を行っていききたいと思います。



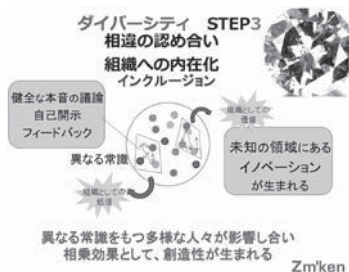
もてき・ひでこ／1960年生まれ／1978年群馬県立富岡東高等学校卒業。1995年安中市議会議員4期。2007年群馬県議会議員2期。2014年4月群馬県内初の女性市長に就任。群馬県女性議員政策研究会会員。／趣味は里山散策、山野草鑑賞。



女性が輝く先進企業表彰シリーズ

本誌では、第1回「女性が輝く先進企業表彰」を受賞された7社をシリーズでご紹介します。ぜひ皆さんの会社でも参考にしてください。

ゼムケンサービス

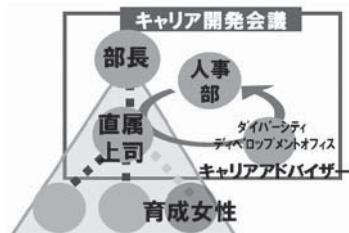


大工の娘である籠田淳子代表は、10年前に「女性ならではの経営・全社経営」を決断。建設業を「家づくり店づくりまちづくり、そして幸せづくり」として、女性力を強みへ転換させ、JKDT女性建築デザインチームを発足しました。女性登用は2003年、高意欲の母親社員の入社を機に明確化、その後主婦であり技術者（一級建築士、デザイナー）を一人分の給与で二人採用、ワークシェアリングを始めました。以来、産休、育休、介護休暇と様々なライフステージで起こる「わけあり事」を支え合う環境整備と人財育成で女性力を活かす社風を創り出しています。また、ワークライフバランスを「各自の仕事と生活の相乗効果として経営に独自性と高付加価値をつくること」と定義、提案力・デザイン力を支える重

要資源とし日常の気づきをチームで統合、付加価値の高い提案をお客様に提供しています。昨年、「五感設計」を開発、女性が得意とする感性をビジネスで有効にできるシステムにより、お客様が言葉にしない感性へのアプローチが短時間で可能となりました。

本表彰を機に、独自のダイバーシティマネジメントを開始。定義を「多様な人材を受容れ、それぞれに活躍の場を与えることでイノベーションを生み出し価値創造につなげている経営。そのために連続的かつ積極的に企業が取り組むこと」とし、3つのステップ＝①採用②活用③活躍に分け、啓蒙しています。活躍のステップでは、健全な本音の議論や自己開示などによる相違の認め合いやインクルージョンを男女共に目指しています。

日産自動車



育成のキー活動「キャリア開発会議」



働き方改革「Happy8」

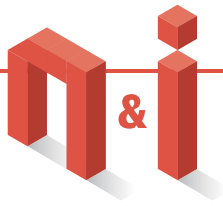
日産自動車は、さまざまな背景からなる個々人の考え方や価値観の多様性が会社の強みになると考え、経営戦略と位置づけています。2004年に専任組織として設立されたダイバーシティディベロップオフィスが中心となり、活動を促進しています。各部門の代表役員がメンバーとなったダイバーシティステアリングコミッティでは、目標や施策の設定、進捗管理などPDCAを回しています。意思決定層におけるジェンダーダイバーシティの推進は大きな柱の一つで、女性管理職比率をKPIとし、中期経営計画期間内の目標を設定、部門別に計画をたてて取り組んでいます。

課長職への登用のためには、キャリア開発会議、部長層によるメンタリング、育成女性の課題に応じた研修を実施しています。また、部長級職への登用に向け

た育成にも2008年から取り組んでいます。マネジメントやリーダーシップについての意識醸成を目的としたラウンドテーブルや、役員によるメンタリングを実施しています。その結果、部長級職に占める女性比率は2%から6.6%に増え、現在では開発・生産・購買・販売・間接部門など全部門に女性の部長層が在籍しています。

女性の管理職をより幅広く、より多く増やしていくこと、従業員全員のワークとライフを充実させること。この両輪が真のグローバルカンパニーには必要です。“Happy8”プログラムは、「1日8時間を意識し、働き方を見直すことで仕事も私生活も充実させよう！」という活動です。

ダイバーシティを力に変えるために、今後も取り組んでまいります。



[News & Information]

1 News 国立女性教育会館 (NVEC)

「地域における男女共同参画推進リーダー研修
＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」実施報告

5月20日(水)～22日(金)に「一人ひとりの女性が活躍する社会を目指して」をテーマに、女性関連施設の管理職、地方公共団体の男女共同参画推進責任者、地域で男女共同参画を推進する団体リーダー等、全国から142名が参加し開催。慶應義塾大学教授 樋口美雄氏の講演では、最新の統計データを用いて、ワークライフバランスや女性の活躍の推進が経済的な効果を上げることが解説。「クローズアップ現代」等の制作に関わったNHK報道局 宮崎亮希、村石多佳子両氏からは、「女性たちの貧困～取材現場から見えた実態～」と題して、取材をする中で見えてきた女性たちの貧困の現状とその背景についての報告と支援のあり方についての提言がなされました。

また、コース別分科会では男女共同参画の視点に立った女性活躍支援事業について、全国の好事例による報告を基にグループ討議を行いました。参加者からは、「時代に合ったテーマ設定で、これからの展開を考える上で大変参考になった」等の感想が寄せられました。

2 Info 国立女性教育会館 (NVEC)

「男女共同参画推進フォーラム」開催

地域、大学、企業など様々な分野において、男女共同参画、ダイバーシティ、女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスなどを推進する担当者が一堂に会し、我が国の男女共同参画の推進についてともに考える場を設けます。どなたでも自由に参加できます。

期 日：8月20日(木)～8月22日(土)

テーマ：一人ひとりの活躍が社会を創る

参加費：無料(別途宿泊代などがかかる場合があります。)

主なプログラム

8月20日(木) 林 文子氏(横浜市長)による特別講演
「超成熟社会の鍵は“女性”」

8月21日(金) シンポジウム

「北京世界女性会議

－あの時、今、そしてこれから」など。

このほか、フォーラム期間中は、公募による約50件のワークショップやパネル展示を開催します。

詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2015/page04.html>

3 Info 内閣府

ゆう活(夏の生活スタイル変革)について



「朝型勤務」や「フレックスタイム制」を活用して働き方を変え、仕事を早く終えることで生まれる夕方の時間で、生活を豊かにしていく「ゆう活(夏の生活スタイル変革)」

が、この夏、国民運動として展開されています。「先ず隋より始めよ」の考えのもと、国家公務員も率先して勤務時間の前倒しなどの朝型勤務を実施しています。

夕方に時間が生まれれば、働く社員・職員の方々は、家に帰って子どもと遊んだり、友人とテニスをしったりするなど、充実した時間を過ごすことができるようになり、ワーク・ライフ・バランスの実現につながります。

また、それだけではなく、業務効率化を通じた仕事効率の向上、ワーク・ライフ・バランスが充実することによる社員・職員のやる気増大、時間外手当の減少など、導入する企業側・自治体側にもメリットがあると言われています。

「ゆう活」に取り組む企業の事例は、政府広報オンラインや厚生労働省の「ゆう活」サイトで取り上げており、ゆう活普及グッズも政府広報オンラインでダウンロードできます。

生活スタイルを変革する「ゆう活」。この夏、皆さんの企業・自治体でも積極的に導入してみませんか。

政府広報オンライン

<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/u-katsu/index.html>
厚生労働省「ゆう活」サイト

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/summer/

男女共同参画センターだより

News From Center

相模原市立男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)

特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら(NPO法人サーラ)

相模原市立男女共同参画推進センター「ソレイユさがみ」は平成12年に開館し、この4月に16年目を迎えました。

相模原市は平成4年、男女がともに参画する社会の実現をめざして、「さがみはら男女平等憲章」を制定、さらに平成12年7月に「さがみはら男女共同参画都市宣言」を県下で初めて実施しました。この宣言は銅板で当センターに掲げられています。

「豊かで活力ある未来を拓きます」という文や「新たにあゆみはじめます」という結びの一行には、先駆者の思いと決意が込められ、来館者を励ましています。

平成16年には「さがみはら男女共同参画推進条例」を施行し、さらに指定管理者制度の導入で「特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら(通称NPO法人サーラ)」が管理運営を受託し、現在の「ソレイユさがみ」が誕生しました。

「男女共同参画は100の入り口1つの出口」を理念とし、男女がともに家庭と社会の責任を分かちあい『自

分らしく生きる』という視点を大切に、魅力ある講座の企画・運営に取り組んでいます。

昨年度は第4期指定管理を受諾し、「女性の就労支援」を重点目標に掲げ、年間本数69本、139回の講座を実施しました。参加者は、11,200人(男性の参加率は25.7%)でした。

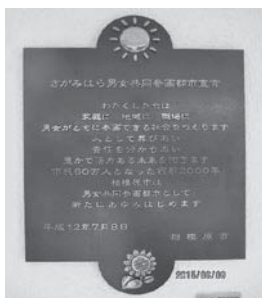
特に関連機関と連携を強化する中、総合就職支援センターや雇用政策課との共

催で実施した「さがみはらウィメンズ・カレッジ子育てママの就活セミナー(5回)」は好評で、センターとしても、これからの方向を見定める良

い機会となりました。

さらに6月に開催する「ソレイユさがみ男女共同参画フェスティバル」は、登録団体の活動発表や体験講座、意識啓発のワークショップ型のセミナーを市民の参加型イベントとして実施し、毎年多くの方にご来館いただいております。

これからも、相模原市の男女共同参画推進の活動拠点として、様々な事業を展開して参ります。



さがみはら男女共同参画都市宣言

編集後記

蒸し暑さの続く毎日ですが、今やすっかり定着したクールビズのおかげで鬱陶しさも少しは緩和されていると感じる毎日です。

クールビズの恩恵は着心地の良さだけでなく、アイロンがけの時間も短縮になるのが嬉しいところです。

今年7月より新たな試みとなる「ゆう活」がスタートします。新しい生活習慣が予想していなかった発見につながることを楽しみにしたいと思います。

(編集デスク UM)

【7月号表紙】

女性の活躍が地域経済の成長を促進します。

イラストレーション/
星野明子

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」7月号

<http://www.gender.go.jp>

<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第80号●2015年7月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111(代)
印刷●日昇印刷株式会社



男女共同参画

平成27年版 男女共同参画白書

地域力 × 女性力
= 無限大の未来



内閣府

平成27年版男女共同参画白書

